随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年7月24日	
契 約 件 名	APD貸出装置　一式	
契 約 金 額	31,460,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市川崎区田辺新田１－１ 富士電機株式会社	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第一係 ℡ 029－284－4473	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 政府調達事務取扱規則第１１条3号	既調達物品との互換性
契 約 の 概 要	高エネルギー加速器研究機構（KEK）では、加速器運転に伴い発生する放射線により電磁石などの機器が放射化するため、保守作業時には作業者の被ばく管理が不可欠である。J-PARCでは、放射線発生装置室で作業する際、警報機能付個人被ばく線量計（APD）の装着を義務付け、入退域管理システム（NOAC）と連携して、許可された作業者のみがAPDを取得・入域できる仕組みを採用している。APDの線量データは返却時に読み取られ、上位システムやJ-PARC放射線管理サーバで一元管理される。 本件は、このAPD貸出装置の更新に伴う装置の製作と、APDおよび充電器の調達を目的とするものである。	
随意契約の理由	APDには、γ（X）線測定、0.00～999.99mSvの測定範囲、相対基準誤差10%以内、所定の外形・重量、使用環境条件、赤外線通信機能に加え、充電器への収納による自動充電、自動での積算線量データ取得機能が求められる。また、電磁波や衝撃などの外部影響を受けず、J-PARC入退出管理システムとの互換性を有することが必要である。これらの要件を満たすAPDは富士電機株式会社製NRG1081のみであり、外部システムからの警報設定値変更や線量データ伝送にも対応している。さらに、APD貸出装置及び充電器は、NRG1081との通信仕様に基づき、警報設定値の変更、線量データの読込み・伝送、自動充電などの機能を実現する必要がある。 この仕様を把握し、J-PARCシステムとの互換性を確保した機器を設計・製作できるのは富士電機株式会社のみであることから、本契約の相手方として同社を選定する。	